

特別支援学校のセンター的機能の充実  
～小・中学校等への支援の充実を図るための「支援モデルプラン」の作成～

目 次

I	研究主題	9－ 1
II	主題設定の理由	9－ 1
III	研究仮説	9－ 1
IV	研究の全体構想	9－ 2
V	研究の経過	9－ 2
VI	研究の実際	
1	研究の概要	9－ 3
2	研究の基本的な考え方	
(1)	特別支援学校のセンター的機能について	9－ 4
(2)	本校におけるセンター的機能の内容について	9－ 5
3	アンケート調査	
(1)	調査の目的	9－ 6
(2)	アンケート調査の方法	9－ 6
(3)	調査の状況	9－ 6
(4)	調査の結果及び考察	9－ 6
4	「支援モデルプラン」の作成	
(1)	「支援モデルプラン」とは	9－ 11
(2)	「支援モデルプラン」の方向性	9－ 11
(3)	「支援モデルプラン」の概要	9－ 13
(4)	具体的なプランの内容	9－ 14
(5)	研修会の年間計画	9－ 16
5	「研修会の企画，運営」の具体的内容	
(1)	「校内支援体制の構築と機能」の具体的な内容例	9－ 16
VII	研究の成果と課題	
1	成 果	9－ 20
2	課 題	9－ 20
	〈引用文献〉	9－ 20
	〈参考文献〉	9－ 20

## I 研究主題

特別支援学校のセンター的機能の充実  
～小・中学校等への支援の充実を図るための「支援モデルプラン」の作成～

## II 主題設定の理由

特別支援教育とは、小・中学校等に在籍する学習障がい（LD）、注意欠陥多動性障がい（ADHD）等を含む障がいのある幼児児童生徒の一人一人の教育的ニーズを把握し、生活上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものであり、平成19年4月に「学校教育法等の一部を改正する法律」によって、全ての学校において特別支援教育を推進することが規定された。同時に、文部科学省から「特別支援教育の推進について（通知）」が出され、その中で、特別支援学校における取組として、これまで蓄積してきた専門的な知識や技能を生かし、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校の要請に応じて、発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒のための援助を含め、その支援に努めることが求められている。また、特別支援教育コーディネーターが関係機関や保護者、地域の幼稚園、小・中学校等との連絡調整を行うことなどの、地域における特別支援教育のセンター的機能の充実等も求められている。

日南養護学校は、平成10年度から文部省（現文部科学省）委嘱事業「早期教育相談等の在り方に関する実践研究」を受けて、地域の障がいのある乳幼児等への教育相談に取り組み、平成16年度からは、特別支援教育コーディネーターをおき、平成19年4月の特殊教育から特別支援教育への移行に向けて、小・中学校等へも支援してきた。また、平成17年度からは、南那珂教育事務所と連携し、特別支援教育体制推進事業の推進校（小学校1校、中学校1校）の支援に取り組んだ。さらに、平成18年度からは、「南那珂教育事務所管内専門家チーム」の構成員として、南那珂教育事務所管内の小・中学校の要請に応じて校内研修や一人一人の児童生徒についての個別相談等の支援に努めてきた。

また、本校の校内体制は、平成17年度から地域において特別支援教育のセンター的な役割を果たすため校務分掌に地域支援部を位置付け、小・中学校等からの要請に対しては、特別支援教育コーディネーターが巡回して対応をし、本校への来訪相談には、地域支援部員が対応してきた。

これらの取組により、本校が特別支援教育のセンター的な役割を担っていることについての理解も地域に広がってきた。しかし、小・中学校からの相談件数の急増とともに、幼稚園や、高等学校等からの相談件数も増えてきており、求められる支援内容も多様化するなど、要請に対して十分に答えられなくなってきた。

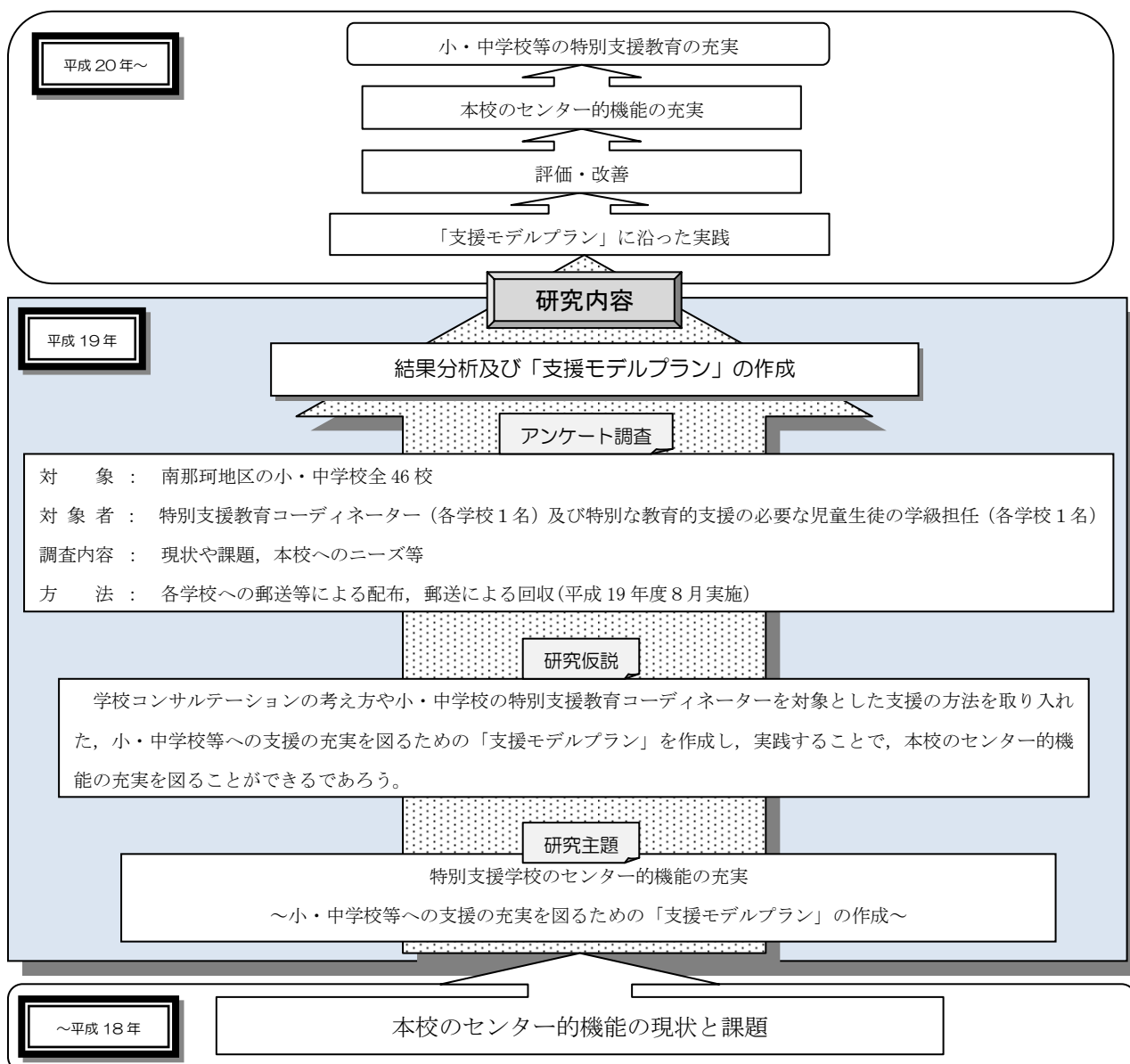
このような現状では、今後、小・中学校等からのニーズに十分に答え、小・中学校等の特別な教育的支援の必要な児童生徒への適切な指導や支援の充実を図ることは難しいと考える。

そこで、本研究では、まず、アンケート調査を実施し、小・中学校の特別支援教育の取組の現状や課題、また、本校に対するニーズ等を的確に捉える。そして、その結果を分析することで、これまでの支援の方法や校内の体制を見直すとともに、小・中学校の特別支援教育コーディネーターを支援し、校内の特別な教育的支援の必要な児童生徒への適切な指導や支援の充実を図るという学校コンサルテーションの考え方を取り入れた「支援モデルプラン」を作成することとした。また、今後、この「支援モデルプラン」を作成することは、小・中学校だけでなく、幼稚園や高等学校等の支援にも生かすことができるのではないかと考え、本主題を設定した。

## III 研究仮説

学校コンサルテーションの考え方や小・中学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした支援の方法を取り入れた、小・中学校等への支援の充実を図るための「支援モデルプラン」を作成し、実践することで、本校のセンター的機能の充実を図ることができるであろう。

#### IV 研究の全体構想



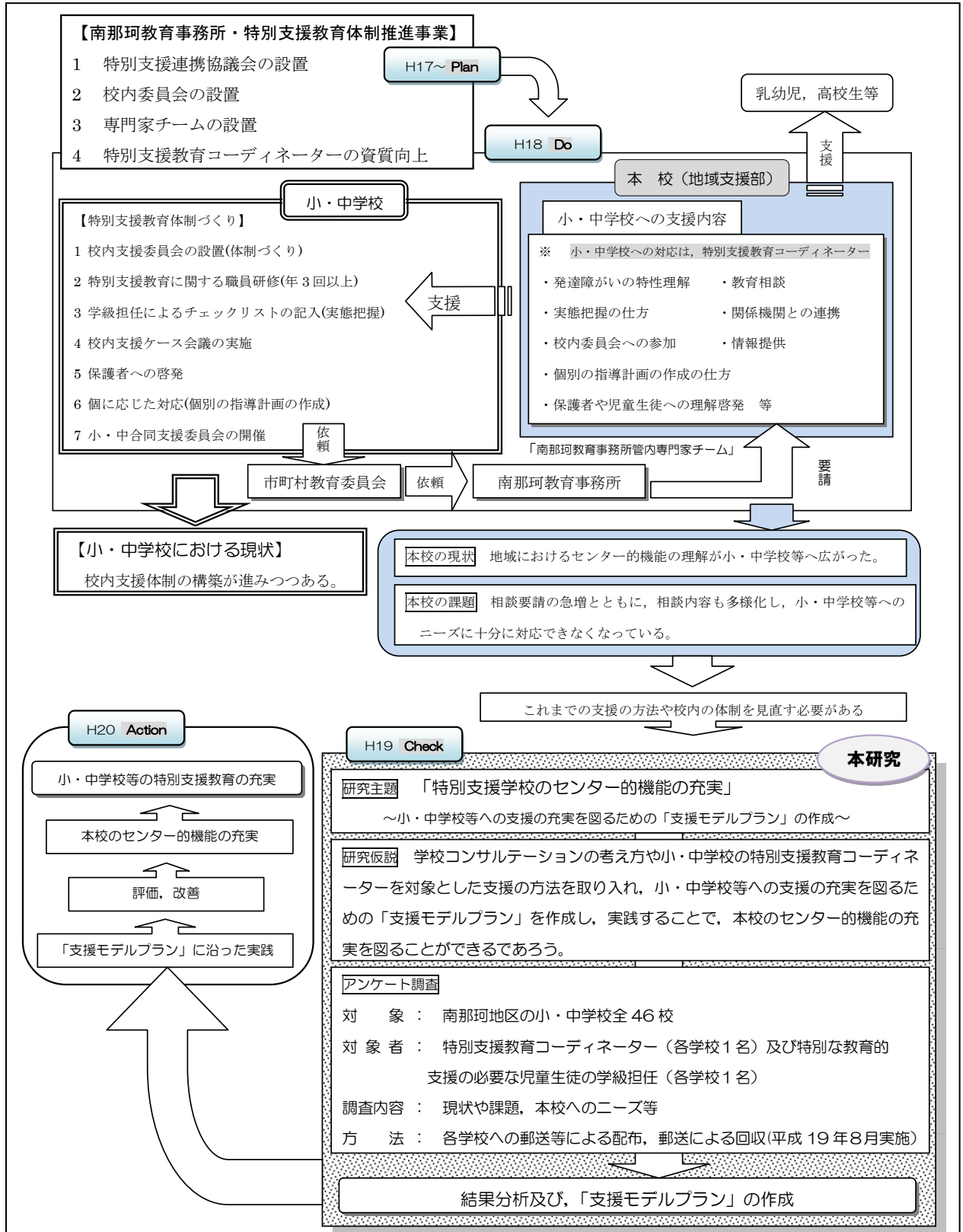
#### V 研究の経過

月	研究内容	研究事項	研究方法
4	研究理論構築	研究主題・仮説等の設定	理論研究
5	研究理論構築	研究主題・仮説等の設定, 研究計画の作成	理論研究
6	研究理論構築	研究主題・仮説等の設定, アンケート調査項目の検討	理論研究
7	調査研究	アンケート調査項目の検討及び作成	理論研究
8	調査研究, 理論研究	アンケート調査の実施及び回収, 理論の構築	調査研究, 理論研究
9	実態調査及び分析	調査結果の分析, 考察	調査研究
10	実態調査及び分析	調査結果の分析, 考察	調査研究
11	モデルプラン作成	結果分析をいかした「支援モデルプラン」の作成	理論研究
12	モデルプラン作成	結果分析をいかした「支援モデルプラン」の作成	理論研究
1	研究のまとめ	研究の成果と課題についてのまとめ, 研究報告書の作成	理論研究
2	研究発表会準備	発表原稿, プレゼンテーションの作成	理論研究
3	研究発表及び反省	研究のまとめと反省	理論研究

# VI 研究の実際

## 1 研究の概要

【図1】は、研究の概念をPDCAサイクルで表したものである。平成17年度に計画された特別支援教育体制推進事業をPlan(計画)と捉え、昨年度までの取組をDo(実践)、そして、本校のセンター的機能の充実を図るための「支援モデルプラン」を作成する今年度をCheck(評価)とし、このCheck(評価)の段階を本研究に位置付けた。そして、来年度は、この「支援モデルプラン」に沿ってAction(実践、改善)していきたいと考えている。

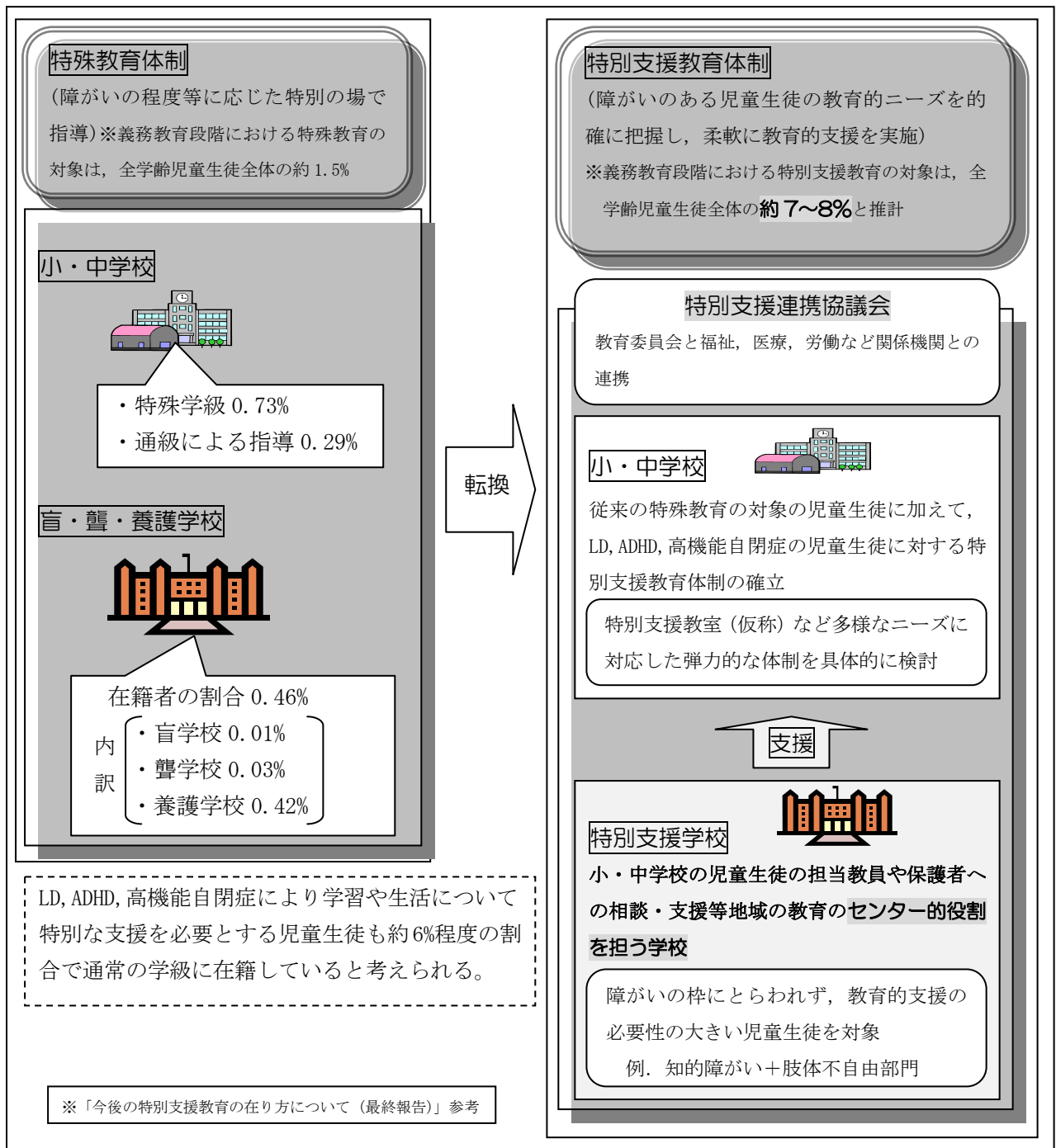


【図1】 南那珂地区の小・中学校及び本校の特別支援教育推進の取組と研究の関係

## 2 研究の基本的な考え方

### (1) 特別支援学校のセンター的機能について

「特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議」が平成 15 年 3 月にまとめた「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」において、障がいの種類や程度に応じて特別の場で指導を行う「特殊教育」から、通常の学級に在籍する LD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒も含め、障がいのある児童生徒に対して、その一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な教育的支援を行う「特別支援教育」への転換を図るとともに、その推進体制を整備することが提言された。また、その中で初めて特別支援学校のセンター的機能について示された。さらに、平成 17 年の中央教育審議会「特別支援教育を推進するための制度の在り方について(答申)」の中で、「盲・聾・養護学校を障がい種にとられない学校制度(特別支援学校)にするとともに、地域の特別支援教育のセンター的機能を有する学校とすること」<sup>1)</sup>も示されている。【図 2】



【図 2 特別支援教育体制及び特別支援学校のセンター的機能の概念図】

基本的な考え方として、「特別支援学校（仮称）<sup>※1</sup>が、教育上の高い専門性を生かしながら地域の小・中学校を積極的に支援していくこと」<sup>2)</sup>また、特別支援学校に期待されるセンター的機能の例示が以下のとおり示されている。

- 小・中学校等の教員への支援機能
- 特別支援教育等に関する相談・情報提供機能
- 障がいのある幼児児童生徒への指導・支援機能
- 福祉、医療、労働などの関係機関等との連絡・調整機能
- 小・中学校等の教員に対する研修協力機能
- 障がいのある幼児児童生徒への施設設備等の提供

このような特別支援学校のセンター的機能は、平成19年4月の「特別支援教育の推進について（通知）」の中で「特別支援学校においては、これまで蓄積してきた専門的な知識や技能を生かし、地域における特別支援教育のセンターとしての機能の充実を図ること。／特に、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校の要請に応じて、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒のための個別の指導計画の作成や個別の教育支援計画の策定などへの援助を含め、その支援に努めること。／また、これらの機関のみならず、保育所をはじめとする保育施設などの他の機関等に対しても、同様に助言又は援助に努めることとされたいこと。／特別支援学校において指名された特別支援教育コーディネーターは、関係機関や保護者、地域の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び他の特別支援学校並びに保育所等との連絡調整を行うこと。」<sup>3)</sup>と、その充実を図ることが示されている。

## (2) 本校におけるセンター的機能の内容について

本校のセンター的機能について、前述の国の動向等をふまえながら、実際に取り組んでいる小・中学校等への具体的な支援の内容を下記のとおり整理した。

- 特別支援教育や発達障がい等の捉え方、具体的な支援の方法等について校内研修の講師
- 実態把握（授業参観や心理検査等の実施）及び実態把握の方法や手順の助言
- 担任や本人、保護者等への教育相談
- 校内委員会への参加
- 特別支援教育等に関する情報の提供
- 他の関係機関との連携、調整
- 個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成の仕方の助言
- 障がいのある児童生徒の周囲の児童生徒や保護者への理解啓発

上記の支援の内容の全ては、本校の特別支援教育コーディネーターが、小・中学校等の要請に応じて巡回相談や来訪相談等、様々な形で行っている。しかし、小・中学校等を支援するセンター的機能は、特別支援教育コーディネーターだけが担うものではないため、校務分掌や学校内外の人的資源の活用も重要であると考え。また、「特別支援教育の推進について（通知）」の中に示されている「助言又は援助」を、小・中学校等から要請されて個別相談に対応する受動的なものだけでなく、特別支援学校の専門性を生かし、さらに小・中学校等の人材も活用しながら、研修会を企画、運営するなどの形態も「助言又は援助」と捉えたい。

このような捉え方は、今後、小・中学校等と特別支援学校が、連携を円滑にし、特別支援学校のセンター的機能の充実を図るためにも重要である。この視点を「支援モデルプラン」に取り入れたいと考える。また、研修会の内容については、アンケート調査によって、ニーズを把握したいと考える。

※1 答申が出された平成17年度は仮称であったが、平成19年度より法律上「特別支援学校」となった。

### 3 アンケート調査

#### (1) 調査の目的

このアンケート調査は、南那珂地区の小・中学校の特別支援教育コーディネーター及び特別な教育的支援の必要な児童生徒の学級担任を対象に、特別支援教育の現状や課題、本校へのニーズ等を把握することを目的として実施した。

#### (2) アンケート調査の方法

対象校	○ 南那珂地区の全小・中学校 46校
対象者	○ 各学校で指名されている特別支援教育コーディネーター 1名 ○ 特別な教育的支援の必要な児童生徒の学級担任 1名
調査内容	【特別支援教育コーディネーター用】 ○ 特別支援教育コーディネーターの業務についての現状や課題、特別支援学校に対するニーズ等について 【学級担任用】 ○ 特別な教育的支援の必要な児童生徒を支援する際の現状や課題、特別支援学校に対するニーズ等について
方法	○ 郵送による配布及び直接配布、郵送による回収（平成19年8月実施）

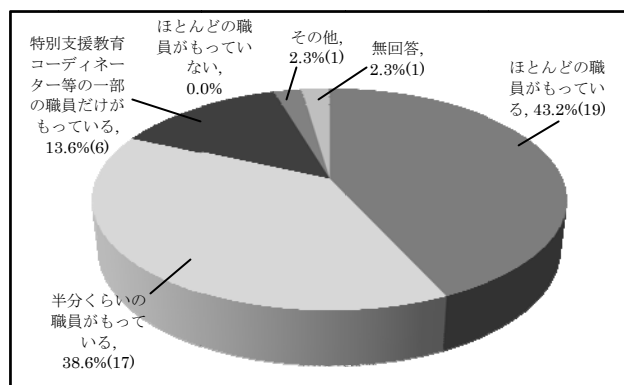
#### (3) 調査の状況

南那珂地区の小学校は30校、中学校は16校の計46校である。各学校の特別な教育的支援の必要な児童生徒の学級担任1名と特別支援教育コーディネーター1名の計2名を対象として行った。データ数は92名分である。そのうち、回収できたデータは合計86名分であり、回収率は93.4%であった。学校種別の回収率は、小学校98.3%、中学校84.3%であった。

#### (4) 調査結果及び考察（※ 「支援モデルプラン」にかかわる調査結果について掲載）

##### ア 本校職員の専門性について 【特別支援教育コーディネーター回答】

小・中学校の特別支援教育コーディネーターが本校職員について、「対象の児童生徒（発達障がいや特別な教育支援の必要な児童生徒）の指導等について、指導助言等を行う専門的な知識を持っていると思うか」をたずねた結果、「ほとんどの職員が持っている」と回答した割合が約43.2%と最も高く、「半分くらいの職員は持っている」が38.6%であった。また、「ほとんどの職員がもっていない」と回答した人はいなかった。学級担任の回答も、ほぼ同じ割合であった。



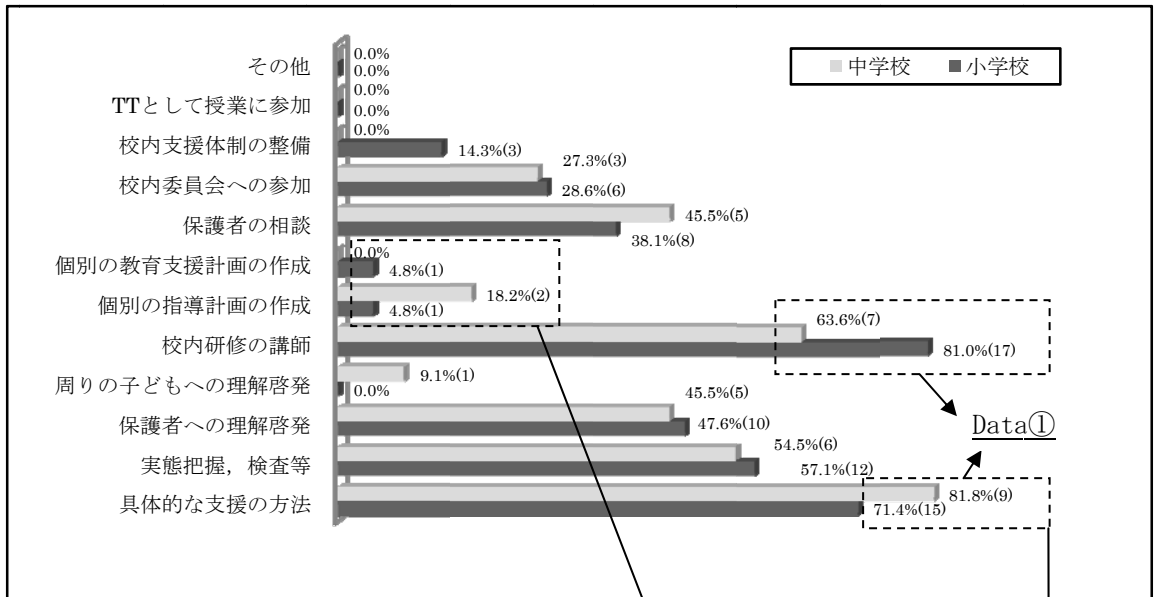
【グラフ1 本校職員に対する専門性について】

この結果を本校は、小・中学校からの期待と捉え、小・中学校からのニーズに応えられる専門性の向上等に努めなければならないと考える。

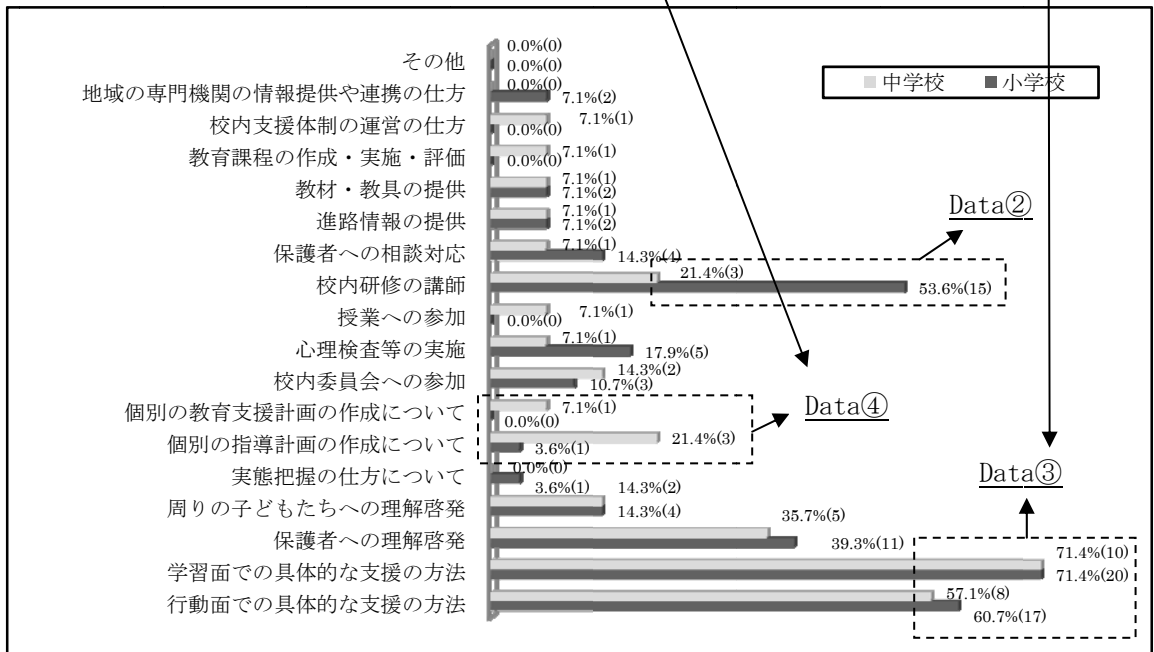
※ グラフ内のData（数字）〔-----〕と本文のData（数字）は、対応している。

イ 「本校から受けた支援の内容」と「本校に期待されている支援の内容」

〔特別支援教育コーディネーター回答〕



【グラフ2 本校から受けた支援の内容】



【グラフ3 本校に期待されている支援の内容】

Data① 「本校から受けた支援の内容」において、小学校では、「校内研修の講師」の割合が81.0%で最も高く、中学校では、「具体的な支援の方法」の割合が81.8%で最も高かった。全体的に見ると、小・中学校とも、特別な教育的支援の必要な児童生徒に対して、どう支援すればよいかということが十分に理解されていないために、具体的な支援の方法や研修へのニーズが高かったと考えられる。【グラフ2】

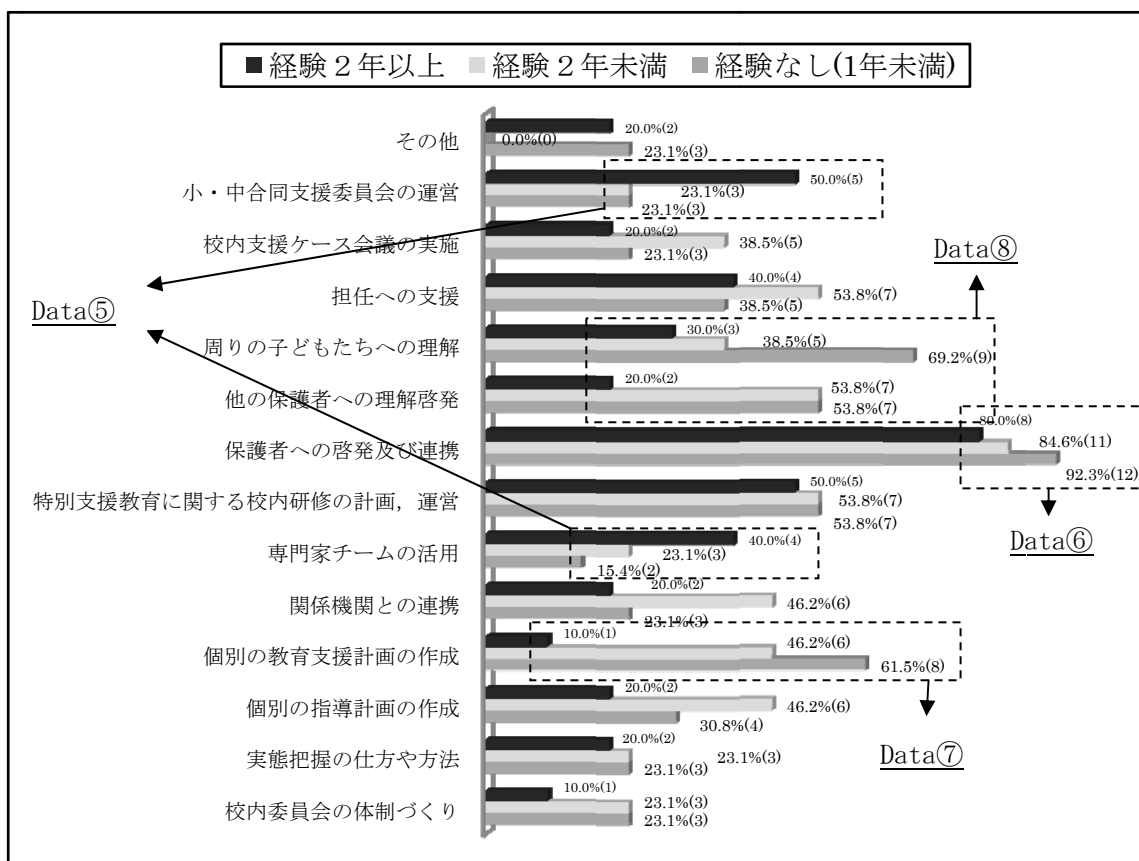
Data② 「本校に期待されている支援の内容」の「校内研修の講師」について、小学校と中学校の間で、5%水準(Z=1.99)で有意差があった。これは、小学校は中学校に比べ、校内研修によって、発達障がい等の特性や支援の方法等について理解を深めることが必要と捉えている教員が多いからではないかと考える。【グラフ3】



Data③ 「本校から受けた支援の内容」も「本校に期待されている支援の内容」も「具体的な支援の方法（学習面，行動面を含む）」の割合が小・中学校ともに高くなっている。その理由として，児童生徒の実態が一人一人違うため，発達障がいの一般的な特性や支援の方法等について研修しただけでは，実際の児童生徒の指導や支援にすぐ生かすことが難しいからではないかと考える。【グラフ2,3】

Data④ 「個別の教育支援計画の作成」や「個別の指導計画の作成」については，本校への要請は少なく「本校から受けた支援の内容（約9.2%）」及び「本校に期待されている支援の内容（約8%）」の割合も低く，ニーズが少ない状況である。「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」は，幼児期から学校卒業後までを見通し，共通理解しながら一貫した指導や支援を行うために必要なツールの一つであり，特別支援教育体制推進事業において，小・中学校の取り組む内容として掲げられている。しかし，まだ，その必要性や有効性が十分に理解されていないのではないかと考える。【グラフ2,3】

ウ 特別支援教育コーディネーターの悩みと経験年数【特別支援教育コーディネーター回答】



【グラフ4 特別支援教育コーディネーターの悩みと経験年数】

Data⑤ 特別支援教育コーディネーターの悩みについて「経験が2年以上」と「経験が2年未満及び経験なし」を比較すると，ほとんどの内容で「経験が2年以上」の方が「経験が2年未満及びなし」より割合が低い。しかし，「専門家チームの活用」と「小・中合同支援委員会の運営」の内容は，「経験が2年以上」の割合が高い。

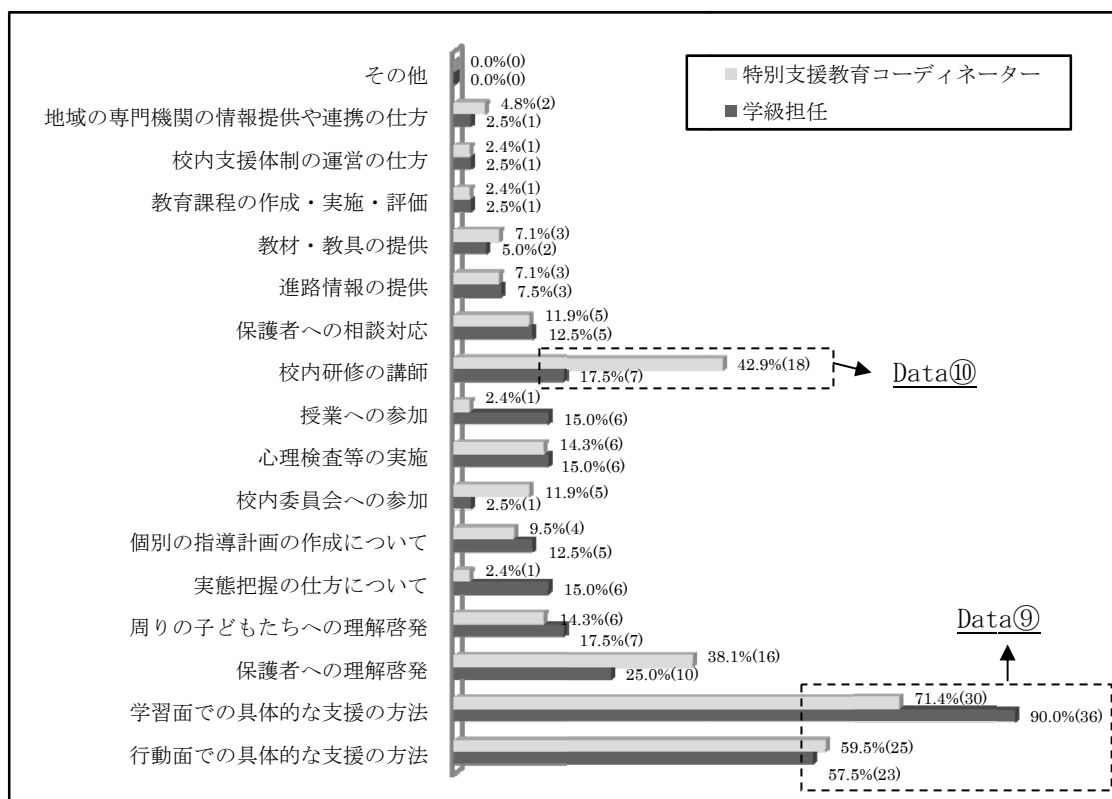
このことから，特別支援教育コーディネーターが，校内での支援を進めていくことによって，校内体制の構築が進み，悩みの内容が「校内の支援体制にかかわること」から「外部との連携」に変わってくると考える。

Data⑥「保護者への啓発及び連携」においては、特別支援教育コーディネーターの経験年数にかかわらず、悩んでいる割合が80%以上と高い。このことから、経験年数にかかわらず保護者への啓発や連携は、コーディネーターにとって大きな課題であると考ええる。

Data⑦「個別の教育支援計画の作成」においては、「経験なし」と「2年以上」の間で5%水準( $Z=2.51$ )で有意差があった。このことは、特別支援教育コーディネーターの経験がない教員は、「個別の教育支援計画の作成」についての悩みの割合は高いが、特別支援教育コーディネーターの経験を重ねると、作成の方法や手順を身につけることができ、対象とする児童生徒が異なっても、対応できるようになっていくからではないかと考える。

Data⑧「周りの子どもたちへの理解」、「他の保護者への理解啓発」についても、特別支援教育コーディネーターの「2年以上の経験」と「経験なし」の間で10%水準( $Z=1.65$ )で有意差があった。このことから、他の保護者や周りの児童生徒への理解啓発についても、コーディネーターとしての経験を重ねることで、理解啓発の方法を身につけることができ、児童生徒や保護者への適切な対応ができるようになるのではないかと考える。

### エ 「本校に求められている支援の内容」



【グラフ5 本校に求められている支援の内容】

Data⑨ 特別支援教育コーディネーター及び学級担任は、「学習面での具体的な支援の方法」や「行動面での具体的な支援の方法」について、今後、支援を受けたいという割合が高かった。Data⑩「校内研修の講師」については、学級担任と特別支援教育コーディネーターの間で5%水準( $Z=2.5$ )で有意差があり、特別支援教育コーディネーターの方が学級担任より研修へのニーズが高い。このことから、小・中学校の特別支援教育コーディネーターは、学級担任が考えている以上に、発達障がい等の特性や具体的な支援の在り方の研修が必要であると捉えているのではないかと考える。

オ 本校への要望等（自由記述）

【表1 本校への要望等】

	内 容	特別支援教育コーディネーター	学級担任
1	特別支援学校の小・中学校支援担当者の相談件数が多く、日程調整もなかなかできないので、もっと小・中学校支援担当者を増やすなどの対応をしてほしい。	12人	7人
2	定期的に学校に来て、支援してほしい。	4人	1人
3	いろいろと勉強になり助かっている。	3人	2人
4	子どもへの具体的な接し方の研修があるとよい。	2人	3人
5	行動観察や心理検査等を行ってほしい。	1人	2人
6	改善点を教えてほしい。	1人	0人
7	何度も研修してほしい。	1人	0人
8	小・中学校の特別支援教育コーディネーターの資質の向上も必要だと感じている。	1人	0人
9	全ての保護者に向けて発達障がい理解の機会をつくってほしい。	0人	1人
10	特別支援学校へどのように相談を依頼してよいかわからない。	0人	1人
11	進路情報や情報交換のできる機会がほしい。	0人	1人

※ 【表1】は、小学校と中学校の要望等をまとめたものである。

【表1】から、「特別支援学校の小・中学校支援担当者を増やすなどの対応をしてほしい」という意見が多いことがわかった。また、「定期的に学校に来て、支援してほしい」等の支援の回数や質に関するニーズもある。

これらのことから、小・中学校からのニーズに応じていくためには、本校内の支援体制を見直していく必要があると考える。

以上のアンケート調査の結果分析から、以下の点について、小・中学校の特別支援教育コーディネーターの研修ニーズの高さに応えられるような支援の方法や、新たな本校内の支援体制を「支援モデルプラン」に取り入れていきたいと考える。

- 学習面、行動面での具体的な支援の方法について …(A)
- 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成の必要性や重要性について …(B)
- 関係機関との連携について …(C)
- 保護者への啓発及び連携について …(D)
- 他の保護者及び周りの子どもたちへの理解啓発について …(E)
- 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成の仕方について …(F)
- 小・中学校支援担当者の増員 …(G)

※ (A)～(G)は、「支援モデルプラン」の概要(p9-13)の内容に位置づけられている。

4 「支援モデルプラン」の作成

(1) 「支援モデルプラン」とは

本研究での「支援モデルプラン」は、本校が地域の特別支援教育のセンター的機能の充実を図るための支援の内容や方法等を示したものである。この「支援モデルプラン」を作成することにより、地域の小・中学校等への支援の方法や校内体制を見直し、より充実したセンター的機能を図ることができる。また、この「支援モデルプラン」による取組で、小・中学校等の特別支援教育コーディネーターの連絡・調整力や校内支援体制を構築する力が高まり、校内全体の特別支援教育の充実が図られる。さらに、発達障がいや特別な教育的支援の必要な児童生徒一人一人に対して、適切な指導や支援を行うことができる。と考える。

(2) 「支援モデルプラン」の方向性

アンケート調査の結果より、小・中学校の特別支援教育コーディネーターは、本校に対して一人一人の特別な教育的支援の必要な児童生徒に対する支援の方法を教えてほしい等のニーズが高いことが明らかになった。しかし、各小・中学校からのニーズ一つ一つに本校職員が巡回して対応していくことは、現在の校内体制や支援の方法では難しい。

そこで、小・中学校の特別支援教育コーディネーターを支援することで、それぞれの学校の特別支援教育の充実を図る「学校コンサルテーション」の考え方を取り入れ、特別支援教育コーディネーターを対象として、小・中学校からのニーズの高かった内容を取り入れた研修会を本校が企画、運営していくこととした。この支援の方法によって、小・中学校の特別支援教育コーディネーターの力量を高めることで、校内の特別な教育的支援の必要な児童生徒への適切な指導や支援の充実を図っていきたいと考える。

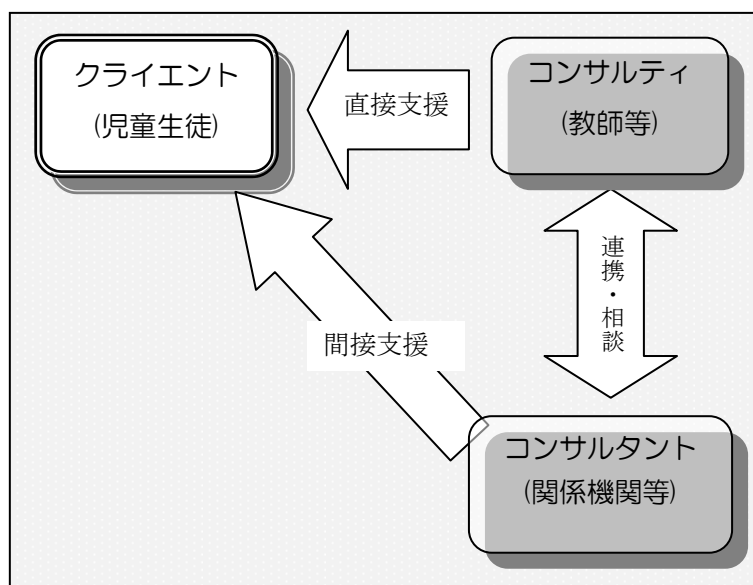
ア 「学校コンサルテーション」の考え方を取り入れた支援

(ア) 学校コンサルテーションとは

コンサルテーションは、支援の対象である児童生徒を「クライアント」と呼び、クライアントの問題状況について、異なる専門性をもつ複数の者がよりよい支援のあり方について話し合うプロセスである。

他の専門家を支援するものを「コンサルタント」、そして支援を受けるものを「コンサルティ」と呼ぶ。また、コンサルタントがコンサルティに対して、コンサルティのかかえているクライアントについての問題

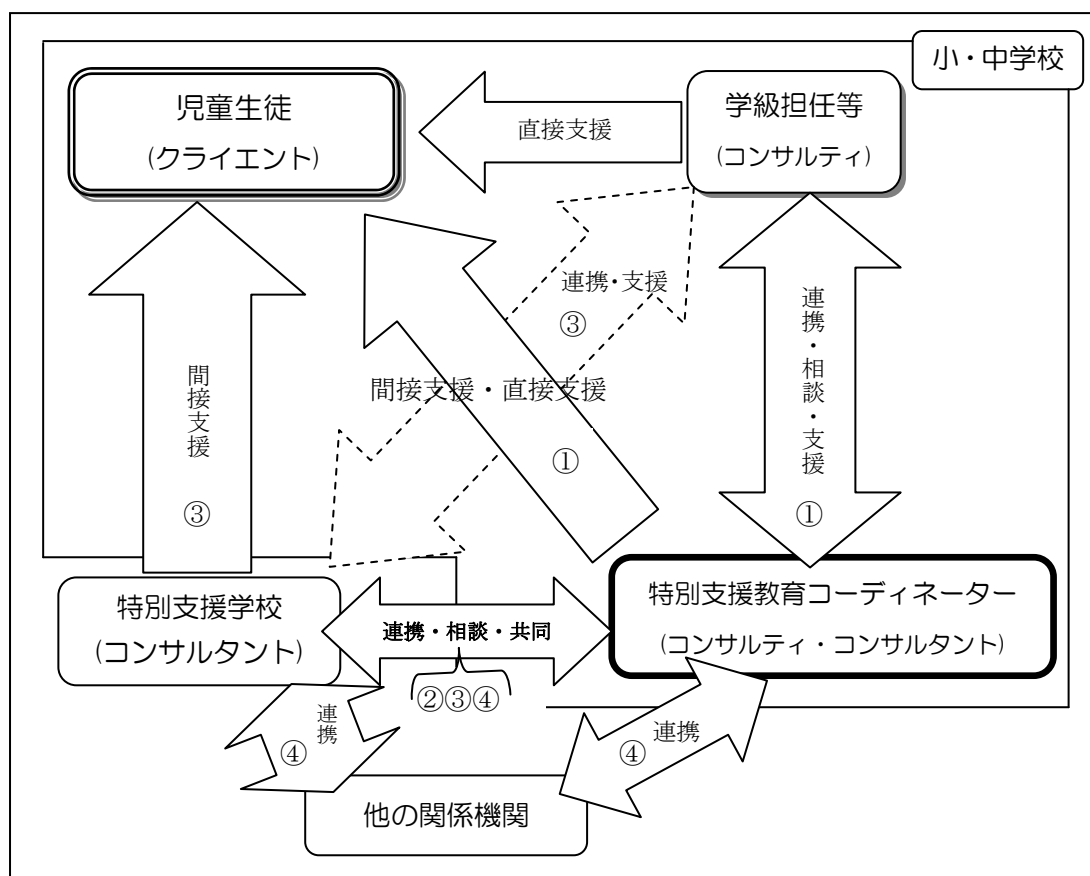
を、より効果的に解決できるように支援する取組のことである。なお、学校の間で行われるコンサルテーションを学校コンサルテーションと考える。【図3】



(イ) 本研究における「学校コンサルテーション」の考え方

本研究における学校コンサルテーションも、前述の考え方が基本になる。本校は、これまでも、この考え方を基本とした支援を行ってきたが、それだけでは、現在の課題を解決し、本校のセンター的機能の充実を図ることは難しい。

そこで、小・中学校の特別支援教育コーディネーターを支援することはもちろんのこと、小・中学校の特別支援教育コーディネーターと本校が連携しながら、共に力量を高めていくという学校コンサルテーションの関係性が必要である。小・中学校の特別支援教育コーディネーターは、本校との関係では、支援を受けるコンサルティであるが、校内においては、学級担任等を支援するコンサルタントであるという捉え方をし、小・中学校の特別支援教育コーディネーターを対象に研修会を企画し、連絡・調整力や校内支援体制を構築する力を高めることによって、校内の特別支援教育の充実を図ることができるのではないかと考える。【図4】



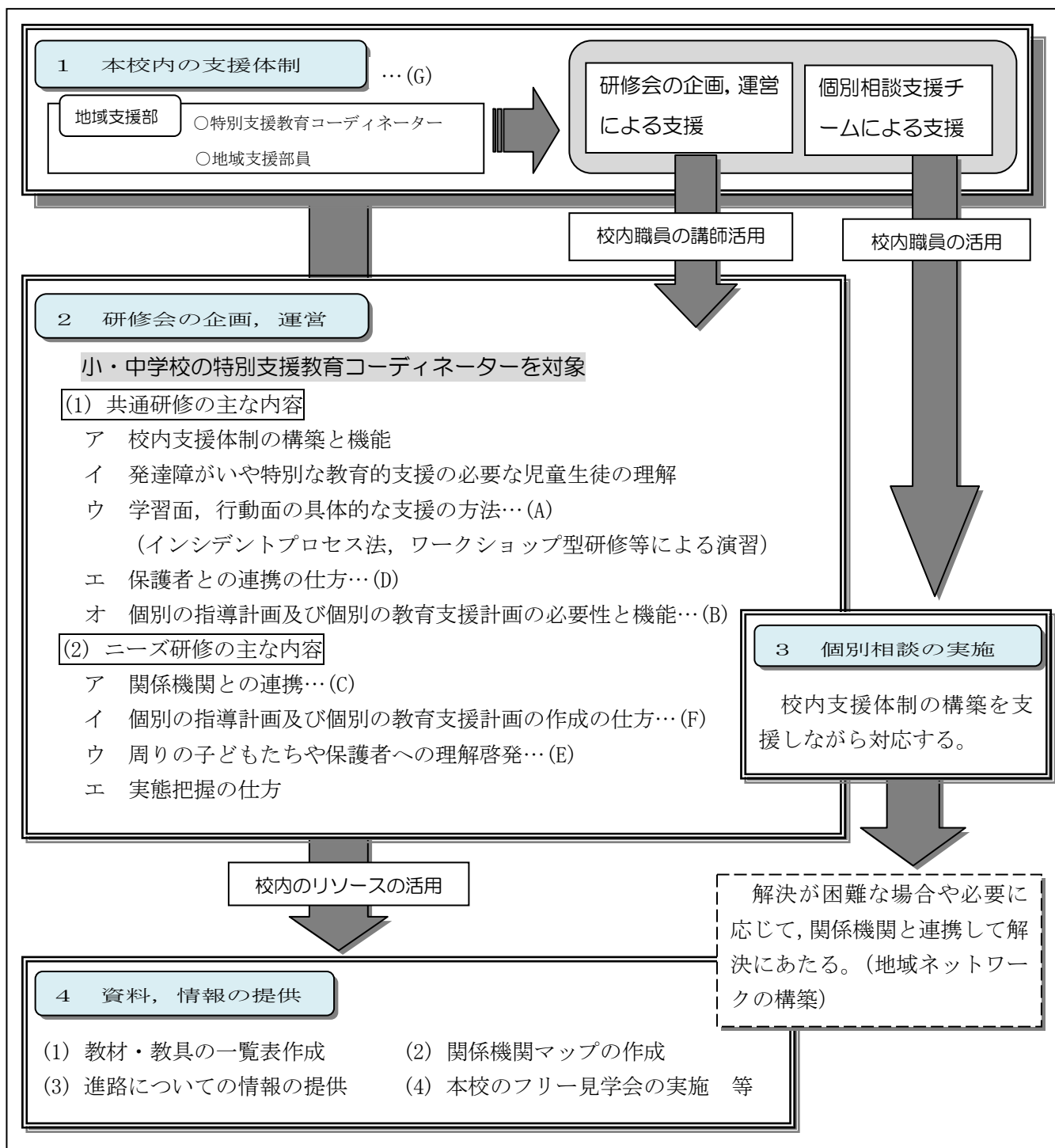
【図4 特別支援学校からの学校コンサルテーションの考え方】

【本研究における「学校コンサルテーション」の基本コンセプト】

- ① 小・中学校の特別支援教育コーディネーターが、学校全体の適切な指導や支援が図れるような支援や連携を行う。
- ② 小・中学校の特別支援教育コーディネーター及び学級担任等が、抱えている問題を解決できるような校内支援体制の構築を支援する。
- ③ 小・中学校内での問題解決が困難なケースについて、本校と小・中学校とが連携しながら、共に解決策を検討する。
- ④ 小・中学校と本校との連携によって問題解決が図られないケースについて、他の関係機関とも連携を図る。

- (ア) 小・中学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会を実施する。
- (イ) 研修の内容は、アンケートの結果分析による地域のニーズをふまえ、より実践的な内容を計画する。
- (ウ) 研修の講師は、地域支援部だけでなく、本校の職員や小・中学校の特別支援教育コーディネーターを活用することで、研修の充実を図る。
- (エ) 研修会の会場は、本校を基本にしながら、内容によっては、学校単位ではなく、市町村や中学校区等の単位で地域に出向いて研修会を行う。

(3) 「支援モデルプラン」の概要 [※(A)～(G)は、アンケート調査の結果分析による地域のニーズの内容表(p9-10)に対応]



【図5 「支援モデルプラン」の概要図】

(4) 具体的なプランの内容

## ア 本校内の支援体制

(ア) 地域支援部内の特別支援教育コーディネーターと地域支援部員が特別支援学校の専門性を生かし「研修の企画、運営による支援」と「個別相談支援チームによる支援」の2つの柱で支援をする。

(イ) 研修の講師には、地域支援部員以外の校内の職員も活用していく。また、個別相談には、ケースに応じて、特別支援教育コーディネーターを中心に地域支援部員や他の校内の職員でチームをつくり対応をする。

## イ 研修会の企画、運営

(ア) 共通研修の主な内容

### a 校内支援体制の構築と機能

○ 「特別支援教育コーディネーターについて」「校内支援体制の構築の仕方」「段階的な支援について」「段階的な支援と特別支援教育コーディネーターの役割」の4つの内容について、実際の取組を紹介し、理解できるように企画、運営する。

### b 発達障がいや特別な教育的支援の必要な児童生徒の理解

○ 発達障がい等の基本的な内容について正しい理解と「気づきの目」を育てる。また、理解を確かなものとするために、疑似体験や演習を用いた内容を企画、運営する。

### c 学習面、行動面での具体的な支援の方法

○ インシデントプロセス法、ワークショップ型研修を活用した演習を企画、運営する。  
(年数回) ※ 学級担任等も対象とする。

### d 保護者との連携の仕方

○ 発達障がいのある子どもをもつ保護者を講師として話を聞き、保護者の心理等の理解を深める内容を企画、運営する。  
○ ケースを想定した演習を企画、運営する。

### e 個別の指導計画及び個別の教育支援計画の必要性と機能

○ 個別の指導計画及び個別の教育支援計画の必要性やその機能について、特別支援学校が作成し活用しているものを例としながら、理解を深めるよう企画、運営する。  
※ 特別支援学校の教員を講師として活用する。

(イ) ニーズ研修の主な内容

### a 関係機関との連携

○ 関係機関との連携の仕方や、ケースによってどのような専門機関と連携すればよいかなどの内容を企画、運営する。  
※ 特別支援教育コーディネーターの経験2年以上を対象とする。

### b 個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成の仕方

○ 個別の指導計画及び個別の教育支援計画を実際に作成する方法や手順を理解できる内容を企画、運営する。  
○ どのような計画を作成すればよいか、実際に小・中学校で作成し活用されているものやチーム支援シート等、小・中学校で活用しやすいものを取り入れた内容を企画、運営する。  
○ 実際に、事例をもとに個別の指導計画及び教育支援計画の作成演習を行う。  
※ 小・中学校の特別支援教育コーディネーターの経験が豊富で実践力のある教員を講師として活用する。

### c 周りの子どもたちや保護者への理解啓発

- 周りの子どもたちへどのような手順で理解啓発を行うのか、各学校ではどのように理解啓発を行っているのか、事例等を紹介しながら、理解を深められるよう企画、運営する。
- 周りの子どもたちへカミングアウトする場合の配慮する点や、手順等について理解を深められる内容を企画、運営する。

※ 小・中学校の特別支援教育コーディネーターの経験が豊富で実践力のある教員を講師として活用する。

#### d 実態把握の仕方

- 学校でできるアセスメント（見立て）の考え方やその実際について、宮崎県教育研修センター作成の「子どもと教師のための実態把握シート」等のツールを活用しながら、具体的な実態把握の方法や手順を身につける内容を企画、運営する。

### ウ 個別相談の実施

個別相談に対応する場合の基本的な考え方は、小・中学校の特別支援教育コーディネーターや学級担任等が抱えている問題を全て特別支援学校に解決を任せるのではなく、自分達の問題として捉え、本校と一っしょに解決策を検討していくという考え方である。

学級担任や特別支援教育コーディネーターから外部の関係機関へ要請をする際には、校内で十分に検討され、学校全体の問題として共通理解されていることが必要である。このことは、校内支援体制が構築され、機能していくために重要なことである。一つ一つの個別相談に対応する場合にも、この校内支援体制の構築が図られるよう配慮しながら支援を進めていくよう努める。

また、不登校等の二次的な障がいが見れている場合や緊急性が高い場合には、迅速に解決策を検討するよう努める。さらに、本校の支援だけでは問題が解決できないと判断される場合には、医療や福祉等の他の関係機関とも連携して問題の解決にあたるように努める。

### エ 資料、情報の提供

#### (ア) 教材・教具の一覧表の作成

- 本校にある教材・教具について、児童生徒の特性に応じた活用の方法等を一覧表にまとめる。

#### (イ) 関係機関マップの作成

- どのような関係機関があるのか、また、どのような内容や役割や事業を行っているのかをマップにする。

#### (ウ) 進路についての情報の提供

- 発達障がいのある児童生徒等の進学についての情報提供をする。

#### (エ) 本校のフリー見学会

- 特別支援学校の教育課程や教室の構造化の方法、教材・教具の活用等、小・中学校の特別な教育的支援の必要な児童生徒の指導や支援に生かせる内容について、理解が深められるよう見学会を実施する。

## (5) 研修会の年間計画



	研修内容	時期	講師	会場
共通研修	校内支援体制の構築と機能	4月（2時間）	本校の特別支援教育コーディネーター	※本校 及び市 町村や 中学校 区等
	発達障がいや特別な教育的支援の必要な児童生徒の理解	5月（2時間）	本校職員	
	学習面、行動面での具体的な支援の方法	6月（2時間） 夏季休業中（1日） 12月（2時間）	本校職員 小・中学校の特別支援教育コーディネーター	
	保護者との連携の仕方	夏季休業中（2時間）	本校職員	
	個別の指導計画及び個別の教育支援計画の必要性と機能	夏季休業中（3時間）	本校職員 小・中学校の特別支援教育コーディネーター	
ニーズ研修	関係機関との連携	夏季休業中（2時間） ※コーディネーター経験 2年以上対象	本校職員	※研修 内容や 時期に よって 会場は 臨機応 変に対 応
	個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成の仕方	夏季休業中（2時間） 1月（2時間）	本校職員 小・中学校の特別支援教育コーディネーター	
	周りの子どもたちや保護者への理解啓発	夏季休業中（2時間）	本校職員 小・中学校の特別支援教育コーディネーター	
	実態把握の仕方	5月（2時間）	本校職員 小・中学校の特別支援教育コーディネーター	

- 夏季休業中以外の研修会は、児童生徒の下校後等、参加しやすい時間帯を調整して行う。
- 小・中学校単位で校内研修の要請がある場合には、特別支援学校が全て行うのではなく、それぞれの小・中学校の特別支援教育コーディネーターを支援しながら研修を実施していく。

## 5 「研修会の企画、運営」の具体的な内容

「研修会の企画、運営」の研修内容の「校内支援体制の構築と機能」について、その具体的な内容例を示す。この内容をまず、小・中学校の特別支援教育コーディネーターに理解を図ることで、「支援モデルプラン」の他の研修内容がより生かされると考える。

### (1) 「校内支援体制の構築と機能」の具体的な内容例

#### ア 特別支援教育コーディネーターについて

##### (ア) 特別支援教育コーディネーターの必要性

平成15年に「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」では、「特殊教育」から「特別支援教育」への転換を図る上で、初めて「特別支援教育コーディネーター」について示された。この特別支援教育コーディネーターは、校長に指名され、校務分掌に明確に位置付けられ、校内の体制整備や関係機関との連携協力等を図ることが重要とされている。また、平成19年に文部科学省から出された「特別支援教育の推進について（通知）」の中では「特別支援教育コーディネーターは、各学校における特別支援教育の推進のため、主に、校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関・学校との連絡・調整、保護者からの相談窓口などの役割を担うこと<sup>4)</sup>と明確にその役割が示されている。このように特別支援教育コーディネーターは、校内の特別支援教育の推進のキーマンであると捉えられる。また、小・中学校においては、通常の学級に在籍している特別な教育的支援の必要な児童生徒が約6%

在籍しているとされており、担任一人で対応することは難しいため、特別支援教育コーディネ

ーターが中心となって、校内支援体制を構築し、機能させていくことは、とても重要な役割である。

#### (イ) 小・中学校の特別支援教育コーディネーターの役割

平成18年度に文部科学省が実施した全国調査によると、平成18年度段階での特別支援教育コーディネーターの指名率は、小学校で93.3%、中学校で90.9%と高く、平成19年度には、全国の小・中学校および特別支援学校の全てで指名される予定である。しかし、指名を行っても、実際にその役割を理解し、学校の実情等に応じて適切に取り組んでいかなければ、一人一人の児童生徒への適切な指導や支援につながらないことになる。この小・中学校の特別支援教育コーディネーターの役割について整理すると、校内の教員からの相談を受ける相談窓口や、校内だけの対応では問題の解決が図られない場合に、校内外の関係者との連絡・調整をする等の役割がある。また、いつでも連携が図れるように地域の関係機関とのネットワークづくりや、担任には相談しにくい場合に保護者の相談を受ける窓口の役割も重要である。

#### イ 校内支援体制の構築の仕方

校内の支援体制を構築していくためには、以下のような手順で進めていくことが必要である。その際、特別支援教育コーディネーターがキーマンとなって校内支援体制を構築することが重要である。

#### 【校内支援体制の構築手順（例）】

##### 学校全体の意識改革と理解【理解啓発】

① 特別支援教育の必要性や児童生徒の現状、発達障がいの特徴や制度的なことなどについて理解推進を図るために職員や保護者を対象に研修会等を行い、特別支援教育についての共通理解を図り、「気づきの目」を育てることが大切である。また、そのために校内支援体制を構築していくことや特別支援教育コーディネーターの役割などについても共通理解を図ることが重要である。このことについて共通理解が図られないと、学校全体で取り組んでいくという根本的な校内支援体制の考え方が浸透せず、特別支援教育コーディネーターも校内支援体制も機能しないことになる。

##### ① 【理解啓発】

- ・ 特別支援教育や発達障がい等について共通理解を図り、「気づきの目」を育てるとともに、学校全体で取り組む校内支援体制の基盤をつくる。
- ・ 特別支援教育コーディネーターの役割についても共通理解を図る。

##### アセスメント1【実態把握】

② 「気づきの目」を育て、特別支援教育について共通理解を図り、児童生徒の実態を把握する必要がある。これは、あくまでも児童生徒の実態を把握し、適切な支援につなげるためのものであり、障がいがあるかないかのレッテルを貼るためのものでないことを共通理解する必要がある。

##### ② 【実態把握】

- ・ 学習成績や行動観察、チェックリスト等を活用しながら、特別な教育的支援が必要な児童生徒の実態を把握する。

##### アセスメント2【情報の収集】

③ 実態把握をもとに、特別な教育的支援を必要としている児童生徒について共通理解を図るための詳細な情報を収集する。そのためには、普段の学習の状態や生活の様子だけでなく、生育歴や家庭環境など多方面からの様々な情報を集めなければならない。

##### ③ 【情報の収集】

- ・ 特別な教育的支援の必要な児童生徒について、詳細な情報の収集を行う。特に普段の様子だけではわからない生育歴等についても情報を収集する。

##### 校内委員会の設置と運営【校内委員会の開催】

##### ④ 【校内委員会の開催】

- ・ 特別な教育的支援の必要な児童生徒について、校内委員会を開催し、具体的な支援策や方向性を示す。

④ これらの情報をもとに校内委員会を開催し、対象の児童生徒の具体的な対応について話し合いをもつ。この委員会では、単に共通理解を図るのではなく、具体的な支援策や次の支援の方向性を決定する必要がある。また、保護者への説明や保護者との連携を図ることも重要である。

**具体的支援の決定【個別の指導計画の作成】**

⑤ 校内委員会が出された決定に沿って、具体的な手続きに進む。具体的な支援の方策が決定すればその具体的な手立てや目標を決め、個別の指導計画を作成することになる。また、関係機関へつなぐ必要があると決定されれば、保護者の承諾を受けて、関係機関へつなぐことになる。さらに、関係機関との連携を図りながら、就学前から学校卒業後までの長期的視点に立った個別の教育支援計画を作成していくと一貫した支援が可能になる。

**⑤【個別の指導計画の作成及び具体的支援の実施】**  
 ・ 校内委員会での決定に沿って、具体的に取り組む。その際、個別の指導計画の作成及び個別の教育支援計画の作成を行って取り組む。

**評価【評価、フィードバック】**

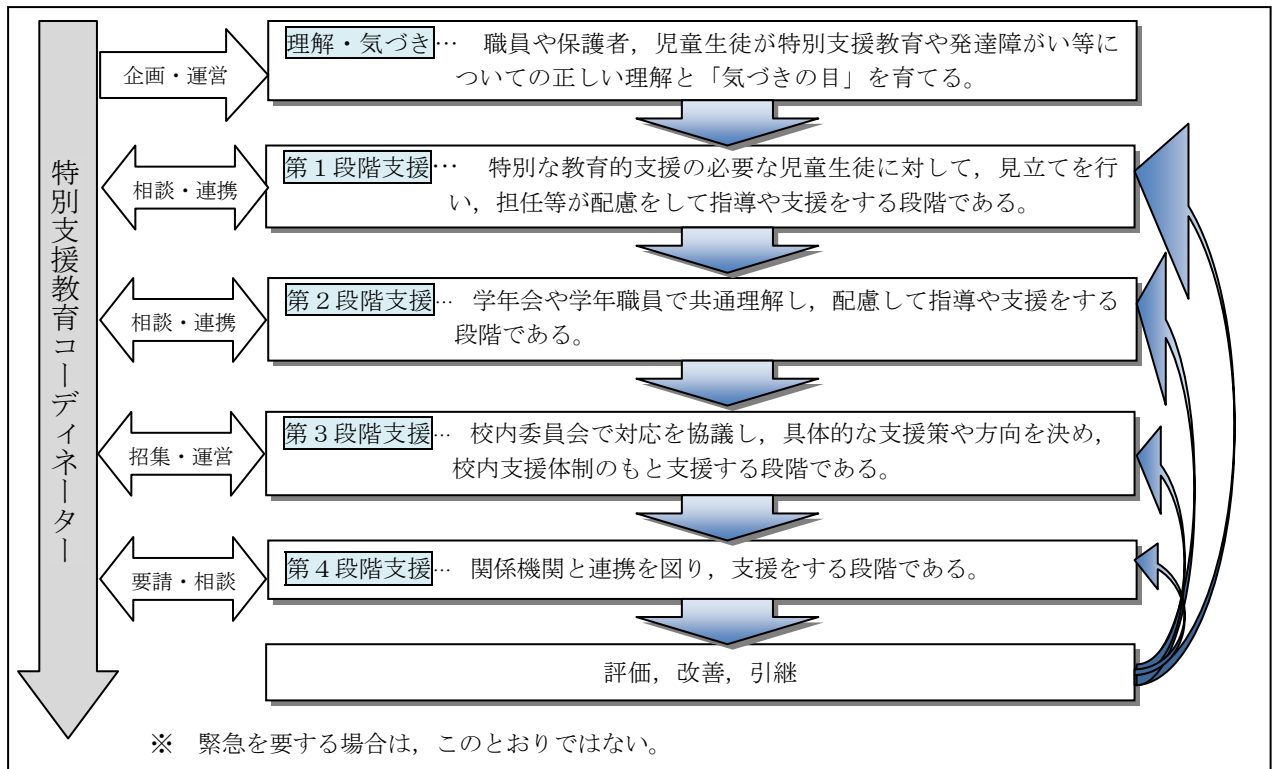
⑥ 個別の指導計画や個別の教育支援計画に基づき、実際に指導や支援を行いながら、定期的に評価、改善しながら指導や支援を行っていくことになる。

**⑥ 評価、フィードバック**

**ウ 「段階的な支援」について**

「段階的な支援」についての基本的な考え方は、【図6】のとおりである。

(※ 各段階の支援で効果が不十分な場合は、次の段階の支援に取り組む。効果があれば、しばらく経過を観察しながら支援を続ける。)



**【図6 「段階的な支援」の考え方】**

小・中学校において、この「段階的な支援」を実践していくことの必要性の一つは、特別な

教育的支援の必要な児童生徒に対する指導や支援のノウハウが蓄積され、学校全体のスキルが高められる点であると考える。

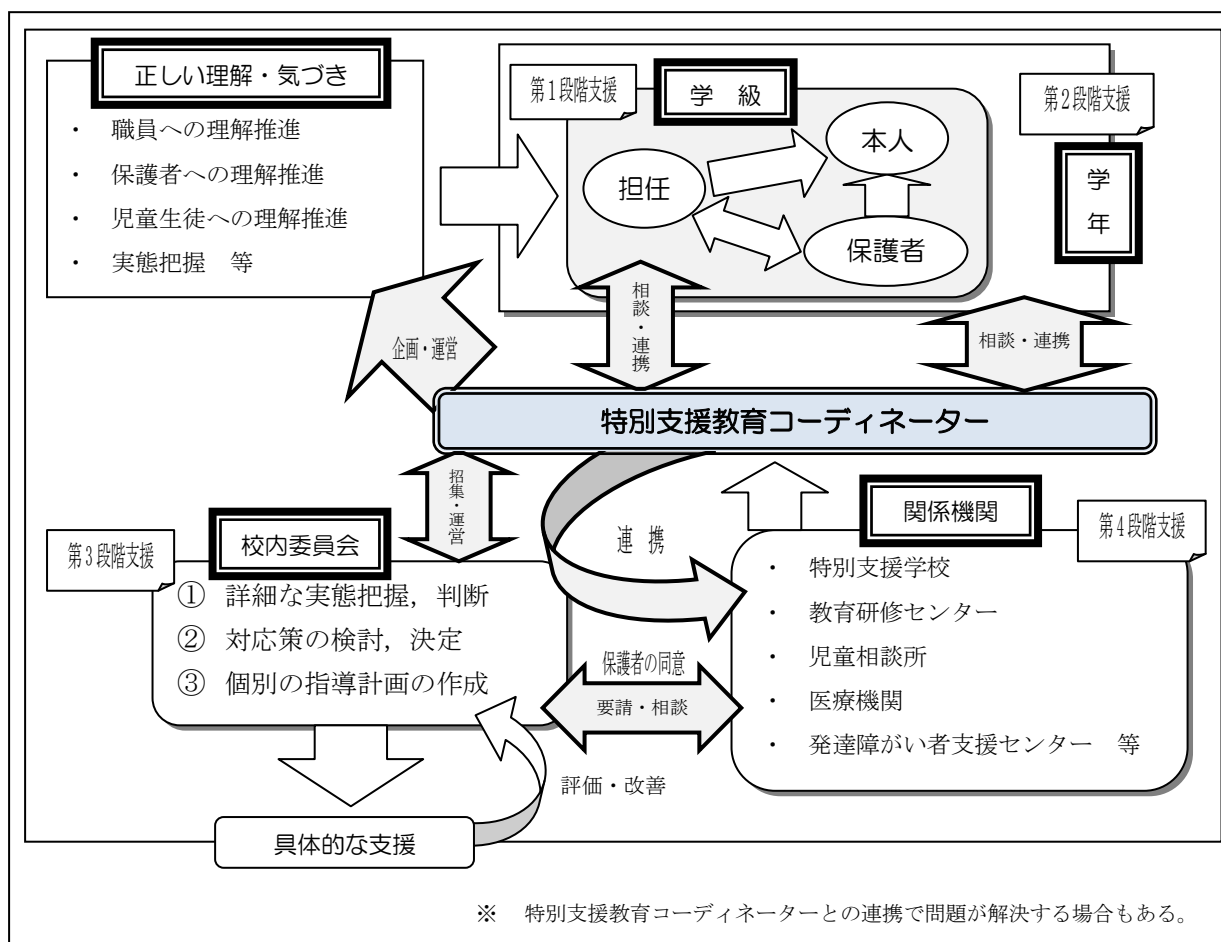
第1段階支援では、気になる児童生徒に気づいた際に、まず、気づいた担任等が、その児童生徒の学校生活の様子や保護者との面談等により、実態を把握することから始まる。そして、アセスメント（見立て）を行い、配慮して取り組んでみて、児童生徒がどう変わったのか、その時の教師の指導や支援は、どうであったかを分析し、改善を図りながら、次の段階支援へ移るといった流れである。この流れは、PDCAサイクルであり、このサイクルが各段階で行われることで特別な教育的支援の必要な児童生徒への適切な指導や支援のノウハウが蓄積されると考える。

また、この「段階的な支援」を実践していくことの必要性のもう一つは、校内委員会で検討することで、校内の共通理解が図られ、問題点等が整理されるため、関係機関と連携を行う際に、より適切な支援が可能になるという点であると考える。

### エ 「段階的な支援」と特別支援教育コーディネーターの役割

この「段階的な支援」を十分に機能させていくためには、特別支援教育コーディネーターの役割が重要であると考えられる。その具体的な役割は、連絡・調整役だけでなく、発達障がい等の特性や支援の仕方等の理解を促すための研修等の企画・運営、学級担任等への支援や連携、校内委員会の招集・運営、関係機関への要請、連携等も重要であると考えられる。【図7】

※ 【図7】は【図6】と関連している。



【図7】 「段階的な支援」と特別支援教育コーディネーターの役割】

## VII 研究の成果と課題

## 1 成果

- (1) アンケート調査の結果分析から、小・中学校の特別支援教育の取組の現状や課題、また、本校に対するニーズを明らかにすることができた。
- (2) 今後、本校が小・中学校からのニーズに対してより充実した支援を行うため、今までの支援の方法と校内体制を見直すことができた。
- (3) 学校コンサルテーションの考え方や小・中学校の特別支援教育コーディネーターを対象に、ニーズに対応した研修を取り入れた「支援モデルプラン」を作成することができた。

## 2 課題

- (1) この「支援モデルプラン」は、来年度、実践する計画であるが、この「支援モデルプラン」の研修等に参加した小・中学校の特別支援教育コーディネーターや、運営に携わった本校の職員等からの評価を受け、その有効性や改善点を検証する必要がある。
- (2) 今回作成した「支援モデルプラン」は、まず、小・中学校の支援を対象として作成した。今後は、このモデルプランを基本として、幼稚園や高等学校等も対象とした「支援モデルプラン」に広げていく必要がある。

### — 引用文献 —

- 1) 文部科学省（平成 17 年） 『特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）』 (p1)
- 2) 文部科学省（平成 17 年） 『特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）』 (p9)
- 3)4) 文部科学省（平成 19 年） 『特別支援教育の推進について（通知）』  
([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/07050101/001.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/07050101/001.pdf)). 2008. 1. 16 取得

### — 参考文献 —

- 文部科学省（平成 15 年） 『今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）』
- 文部科学省（平成 16 年） 『小・中学校における LD(学習障害), ADHD(注意欠陥/多動性障害), 高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）』
- 文部科学省（平成 17 年） 『特別支援教育の推進のための制度の在り方について（答申）』
- 文部科学省（平成 18 年） 『特別支援教育の推進のための学校教育法等の一部改正について（通知）』
- 文部科学省（平成 19 年） 『特別支援教育の推進について（通知）』
- 宮崎県教育庁特別支援教育室（平成 19 年） 『特別な教育的支援を必要とする子どもの支援体制の整備』
- 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（平成 19 年） 『学校コンサルテーションを進めるためのガイドブック～コンサルタント必携～』 ジアース教育新社
- 全日本特別支援教育研究連盟編集（平成 19 年） 『特別支援教育研究 特集最新のセンター的機能』 日本文化科学社
- 柘植雅義・兵庫教育大学大学院教授〔当時、文部科学省特別支援教育調査官〕（平成 17 年） 『教職研修・9月増刊「通常学級での特別支援教育 PDCA」』 教育開発研究所
- 肱岡憲吾, 柘植雅義（平成 13 年） 『通常の学級に在籍している学習困難のある児童生徒及びその担任への特殊学級からのサポートについて』 日本 LD 学会第 10 回大会発表論文集

〈研究実践学校〉 県立日南養護学校

〈研究協力学校〉 南那珂教育事務所管内全小・中学校 46 校